

1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0691500102		
法人名	有限会社HYOコーポレーション		
事業所名	グループホームすずな		
所在地	山形県長井市寺泉641		
自己評価作成日	令和 2年10月14日	開設年月日	平成29年 4月 1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 2年 11月 9日	評価結果決定日	令和 2年 12月 1日

(ユニット名 はぎ棟)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今現在は、施設隣接の畑で野菜作りに力を入れており、利用者と共に草むしりや収穫の喜びを味わっています。季節ごとの旬の食材を使用し、週1回の手作りメニューに生かしています。最近では枝豆もぎや里芋の芋切等、一人ひとりの役割と出番をつくることによって、生き生きとした表情が見られています。今後も畑作を通してご利用者と共に旬を味わい、一緒に取り組む姿勢を大切にしたいと考えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

秋一色の手作り装飾で彩られた明るいきらびやかな空間に皆が集まり、わいわい談笑しながら干し柿作りに精を出している光景は、どこにでもある家庭的であたたかな雰囲気が感じ取れます。「出来る事はいつまでも続けたい」「張り合いのある生活で毎日をごしたい」その思いに寄り添い、家事や畑作業など利用者へ伝授してもらいながら一緒に取り組み、今までの生活スタイルを変えることなく本人の意思を尊重したケアに努めています。今年はコロナ禍にあつて色々制限される中、対策をしっかりと講じての芋煮会や紅葉ドライブ、希望メニューの食事など楽しみ事を持ちながら少しでもストレスが緩和されるよう心掛け、市内法人3事業所で連携して研鑽に努め、地域に密着して歩み続けている事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果		項目	取り組みの成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
55 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
61 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己外部項目		自己評価		外部評価		
		実践状況		実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「あなたらしい生活に寄り添い、ともに歩いていきます」の理念を掲げ、職員が出勤時必ず目を通してから業務にあたるようにしている。	入居前の暮らし方や好きな事など利用者の情報収集に努め、今までの生活スタイルを変えることなく本人の意思を尊重したケアを心掛けている。また職員間でその方に合った対応を話し合い、統一した支援で理念の実践に取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の隣組や「契約」行事にも加入し、回覧板で地域の情報を得たり、農業用水路の草刈りにも出席し地域の方と交流を図っている。	地区の総会にも出席し公民館で行われる収穫祭や文化祭などへの案内もあったが、今年は新型コロナウイルス感染症により全て中止となり地域交流が出来ない状況にある。今後も日頃のつきあいを大事にして利用者と共に様々な行事への参加を望んでいる。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナの影響もあり行事や地域の行事の中止が続いている現状にある。今後、コロナの感染状況をみながら柔軟に対応していく。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回定期的に行い、情報の提示をしている。今年は、コロナウイルス感染拡大防止のため集まることはせず、情報提示し意見を頂いた。頂いた情報や意見は職員にも周知しサービスの向上に努めている。	今年度はコロナ禍で中止の時期もあったが9月より再開している。事業所からは利用者の動きや活動、ヒヤリハットや事故報告、また身体拘束・虐待防止委員会からの報告があり、参加者からの情報提供や意見交換などで有意義に話し合い、議事録は全家族に送付して共有を図っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の他、制度や事業所として判断に苦慮する時は、直接出向き市の担当者と相談している。	市担当者からは運営推進会議に出席を得て実情を理解してもらい、会議に合わせて大雨被害や防災等の情報提供がある。わからない事は何でも市に問い合わせ、確実な情報や助言を運営に活かしている。また介護相談員の訪問は利用者も楽しみにしており、事業所の相談事も聞いてもらっている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	定期的「虐待防止委員会」を開催し、事業所内での虐待が行われていないか確認している。DCネットの事例を用いて、個人・グループ・事業所ワークを行い、自己研鑽を積んでいる。また、天気をみながら散歩や畑仕事に出掛けることで閉塞感をなくしている。	身体拘束・虐待防止委員会は法人3事業所合同で可能な限り開催し、言葉の圧力やヒヤリハットの検証など目に見えない拘束や対応についても話し合い改善にむけて取り組んでいる。外出したがる利用者にはユニット間で協力しあい、思いに添って一緒に出かけるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	月1回のユニット会議や部門会議で、定期的な研修を行っている。定期の研修以外にも対応に苦慮することは、随時話し合いの場を設け対応している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や成年後見制度が分からない職員も多い為、研修を行っているが、活用するまでにはなかなか至らない。今後も制度の理解を深めることが課題である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には利用者や家族が不安を持つことなくスムーズな利用が出来るよう十分な説明をしてから署名・捺印して頂いている。リスクや感染症対策についての説明も行い、不安を解消したうえでご理解・納得して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に出席頂き、意見・要望が言える環境作りに努めている。欠席の場合でもFAX用紙を送付し、要望や意見が言えるよう配慮している。また、コロナウィルス感染症拡大防止のため面会は自粛して頂いたが、電話で状況報告し意見や要望を聞けることもあった。	コロナ禍で面会制限せざるを得ない時期もあり、居室担当者が日々の状況を写真と共に手紙で知らせ「すずな便り」でも活動風景を報告している。また家族等とこまめに連絡を取り合い、出された意見を皆で共有しながら利用者の要望と共に速やかに対応している。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の全体会議や部署会議で自由に意見・要望を発言出来る。出された意見は管理者会議等で検討し、反映出来るようにしている。毎月の行事担当を決めることで、職員も運営に参加している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回のストレスチェックを実施し、職員の状況を確認している。個々に面談の機会を設け、各職員がやりがいや向上心が持てるよう努めている。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回の内部研修や、人材育成部の研修参加の声掛けをしながらケアの向上に努めている。研修に参加出来なかった職員へは資料配布し、必要な情報を口頭で伝える等、全職員が周知できるよう努めている。	目標達成計画にあげた外部研修への参加はコロナ禍で未実施だが、法人3事業所合同の全体会議で研修委員会が中心となって感染症対策やリスクマネジメント、急変時の対応などを学び職員の質向上を図っている。また法人代表は認知症ケア専門士の資格取得を奨励している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	コロナウィルス感染症拡大の為、同業者との交流を持つ機会が少なく交流には至っていない。	長井市のケアマネ会議に参加して、市や他事業所と情報交換や意見を交わしながら交流し、会議内容を所内で伝達して事業所全体のサービスの質向上に役立っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には本人と面談し、本人の思いを可能な限り聞き出せるように努めている。聞き取った情報は、職員と共有し、統一したケアの提供ができるようにしている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族との面談を実施し、抱えている不安や思いを聞き出すように努めている。入居後も不安が取り除けるようコミュニケーションを密にとり、信頼関係の構築を目指している。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談があった時点で、本人・家族と面談し必要とする支援の方法を検討、他の事業所との調整を行いながら対応するよう努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援を中心に、日々の生活の中で「食事の後片付け」「洗濯」「掃除」などの家事を一緒に行い、「一緒に生活している」ことを意識しながら業務にあたっている。利用者からの指導も時にはある。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で家族との面会が出来ずにいるため、2ヶ月に1回、日々の状況を写真として家族に送付している。電話での会話や日々の健康状態を報告することで、本人・家族の関係が希薄にならないよう努めている。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容院や行きつけの店舗へ出向くことで、今までの関係が途切れないように支援している。親戚や知り合いの方からの電話や手紙が来た時には、積極的に会話したり見て頂いたりしている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性や関係性をみながら、席の位置に配慮している。意思疎通の難しい利用者も孤立しないような環境作りに努めている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院を機に契約終了となっても、本人や家族が不安を抱えないよう近況を把握するようにしている。退院後の生活に不安を持つことのないよう相談できる関係性の持続に努めている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中での言動を観察し、声にならない思いや要望が汲み取れるよう努めている。意思疎通の難しい方には、威圧感を与えないような対応に注意し、利用者本位のケアを提供できるよう努めている。	入居時に本人や家族等、関係者から情報を聞き取り、入居後は居室担当の職員が関係性を密にして思いや意向の把握に努めている。在宅時と変わらない雰囲気大切に「こんな事してもらえると思わなかった」との声も聞かれ職員も励みにしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族・前ケアマネ等から情報収集し、全職員に周知・把握するようにしている。入居後も趣味や性格など新しく収集した情報を共有し、入居前と大きく変化がないような生活ができる環境作りに努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの過ごし方を基本に生活頂いている。出来ることを把握しながら、残存機能が維持できるよう支援している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	それぞれの利用担当者と計画作成担当者が一緒に評価し、ユニット会議で現状の計画書で継続可能か、変更が必要か検討し計画書に反映するように努めている。	転倒や異食など認知症の進行によってリスクが高まる事から安全面を第一に、「家事を続けたい」「自宅を見に行きたい」などの要望にも応え、「あなたらしい生活」を大切にしたいプラン作りをしている。半年毎や状態に変化が見られた時は速やかに皆で検討して見直しに繋げている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を記録し職員全員で共有している。普段と様子が違う時には、職員の対応方法も記入しケアの統一を図っている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		<p>○地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>コロナウィルス感染症拡大防止に伴い、なかなか外出が難しい状況にある。</p>			
29	(11)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>以前からのかかりつけ医に継続して受診することで、本人の変化の早期発見に繋がっている。受診には出来るだけ家族に付き添って頂き、付き添えない場合には、受診後電話報告し、家族と連携を取っている。</p>	<p>継続してかかりつけ医を受診し、主に家族等が付き添っているが都合により職員の時もある。利用開始後初めての通院には看護師が同行し、主治医と情報交換して関係作りをしている。看護師による体調管理や服薬管理で安心な医療体制に繋がっている。</p>		
30		<p>○看護職員との協働</p> <p>介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>利用者に異変がある場合には、常勤の看護師に相談・指示をもらい対応している。看護師が不在の時は、同法人内の看護師に相談・指示をもらう場合もある。看護師は毎日の様子を記録し、日頃の体調変化に早期対応するようにしている。</p>			
31		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院した際には、速やかに事業所内での様子や家族との関係性を書面にて情報を提示している。入院中も病院の医療連携室との連絡を密にとり、状態の確認を行い、早期の退院に繋がるよう努めている。</p>			
32	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>利用開始時、本人・家族の意向を確認し、本人にとって最適なサービスが提供できるよう検討している。現在、看取りは行っていないが、状態の変化を早期に見極め、本人・家族の意向をふまえた上で、職員研修やマニュアルの確認を行っていく必要がある。</p>	<p>「看取り介護」に関する指針を作成している。身体状況の変化に応じて主治医・家族等と話し合い、今後の方針について統一し共有している。職員は急変時や夜間特変時の対応マニュアルを基に研修し、重度化に対応出来るように取り組んでいる。</p>		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応、夜間特変時の対応マニュアルを基に部署会議等でシミュレーションしている。応急手当の研修会等にも数名の職員が参加し、実践力を身につけるよう努めている。			
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署にも協力頂き、日中・夜間帯の避難訓練を実施している。火災発生時だけでなく、風水害や地震対策の訓練も必要と考えている。地域の消防団との協力体制も作りたい。	避難訓練は日中と夜間帯の年2回消防署の立ち合いを得て実施し、講評をもらい改善点はすぐ実行している。毎月、防火(災)業務シートで非常灯・非常口・消火器などの点検をし、水・非常食・オムツ・軍手・懐中電灯などを備蓄して防災意識を高めている。	非常持ち出し袋は準備しているが中身の再点検と、災害時における地域との協力体制の呼びかけに期待したい。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーに関わる話をする時には、場所や声の大きさ等に配慮するように努めている。特に、排泄や入浴の声掛けには羞恥心に配慮し、不適切がないよう心掛けている。	女性の利用者が多く、食事の後片付けや洗濯・掃除などの家事全般に自分の役割や出番と率先してする姿が見られ、「自宅ですることが継続出来てうれしい」と生き生きとした表情で満足の声が聞こえている。入浴や排泄などの支援は羞恥心や同性介助をするなどの配慮をしている。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が思いや希望が発信しやすい環境作りに努めている。週1回の独自メニューには、利用者からの希望を反映したメニューで提供している。表現が難しい方にも、選択肢を限定し選択しやすいように配慮している。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調や気分によって、一人での時間も大切にしながら、自分のペースで過ごして頂ける様にしている。一人でいたい時には、本人のペースに合わせて声掛けしながら安全に生活できるよう支援している。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には好きな衣服を選んでもらえるよう支援している。季節に合った衣服の着用が出来るよう、家族に衣替えの依頼をして頂けるような声掛けを行っている。また、馴染みの美容室に外出し、好みのサービスが受けれるよう支援している。			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	週1回の独自のメニューの際には、利用者の希望を取り入れたメニューの作成を行っている。利用者と一緒に畑の収穫をしたり、味付けしてもらえよう支援している。後片付けは利用者が自らすすんで行ってくれる。	業者が真空調理して届いた主菜・副菜と、事業所で手作りした主食・汁物・おかずを提供している。独自のメニューの日には利用者の希望や行事食を取り入れ、自家菜園で採れた野菜などを利用して職員と一緒に調理し、味付けから後片付けまで利用者が主役となり楽しみ事となっている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	真空調理で、安心・安全な食事を提供している。個々に合わせた食事形態や禁食・偏食にも対応している。毎食、食事摂取量・水分摂取量を確認しながら健康管理に努めている。水分摂取が難しい方には、ゼリー対応で摂取いただいている。			
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時・毎食後には必ず声掛けし口腔ケアを実施している。歯ブラシ・コップは毎回消毒し衛生保持に努めている。自分で磨ける方も、最後に口腔内確認し、必要時には仕上げ磨きも行っている。			
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	日々排泄チェック表を記入し、個々の排泄パターンを把握している。身体的にオムツ着用されている方でも、その方の表情やしぐさからのシグナルを見逃さず、希望時にはトイレ誘導も行い、トイレでの排泄を促している。	オムツ使用の利用者にも声掛けして、出来るだけ便座に座ってもらい、トイレでの排泄を支援している。トイレは車いすでもゆとりある造りで数ヶ所ある手すりには滑り止めが巻いてあり、また清拭するタオルは保温してあるなど安心して気持ち良く使用出来るように工夫している。		
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で排便の有無を確認している。排泄が自立の方にも、プライバシーに配慮した声掛けを行い確認している。薬だけに頼らないように、水分摂取や運動への参加の声掛け・腹部マッサージ等行っている。必要時には、かかりつけ医と相談し、便秘予防に努めている。			
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者の状況に合わせて、機械浴と一般浴を使用し、週2回の入浴を実施している。体調や気分の優れない時は、無理をせず予定変更や清拭対応等で柔軟に対応している。	一般浴と機械浴が設置してあり利用者の身体状況に合わせて利用し、週2回を目安に主に午前中に入浴となっている。拒む方には声掛けを工夫し、脱衣場との温度差に留意して希望による同性介助など、安全に気持ちよく入浴してもらえよう支援している。		
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣を大切に、自由に休息出来るように支援している。一人になりたい方・一人になりたくない方等考慮し、安心して生活できる環境作りをしている。昼夜逆転傾向にならないよう、日中は適度な運動や散歩等参加の声掛けを都度行っている。			
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報を整理し、職員がいつでも確認できるようにしている。服薬時には、複数職員と利用者にも確認して頂きながら、確実な服薬介助を行っている。受診後、薬が変更になった場合は、症状の変化に重視するよう努めている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や趣味・嗜好の情報をもとに、得意なことを把握し、発揮できる活動の場を設け、張りのある生活が送れるように支援している。意思疎通の難しい方にも、野菜の下処理等をお願いし、「自分の役割」を持ってもらうよう声掛け・介助行っている。			
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気分や体調に考慮しながら、当事業所の畑に行つて野菜の収穫をしたり、玄関前の花壇に水かけをしたりと、外に出る機会を作っている。家族との外出も出来るよう支援している。季節に合わせて、花見や紅葉ドライブを企画している。	今年はコロナ禍で計画していた外出も中止になり、少しでも外の空気に触れて欲しいと近くの散歩や隣接する畑での野菜作りに力を入れており、収穫の喜びや旬の食材を使った手料理を味わっている。最近ようやく紅葉狩りのドライブを再開して利用者の笑顔に繋がっている。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	欲しい物や必要な物は預かり金の中から購入している。一人ひとりの能力に応じて、財布を持ち支払いをしてもらうこともある。預り金は毎月、家族に収支報告している。			
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている方は自由に連絡して頂いている。使い方が分からなくなった方には、職員が説明しながら掛けて頂いている。携帯電話のない利用者の方には、希望時職員に声を掛けて頂き、連絡できる体制を取っている。手紙のやり取りも自由に出来るよう支援している。			
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとに壁飾りを変え、季節感満載の空間作りに努めている。一日の大半を過ごすホールには、和室部分もあり、自宅にいるような空間となっている。毎日の温度管理を行い、利用者が不快にならないよう配慮している。	全館バリアフリーで、天井が高く広いホールは利用者と職員と一緒に作成した壁飾りが見事な出来栄で季節を感じる事が出来る。時節柄干し柿作りをしたり、また日課となっている職員考案のオリジナル体操をするなど、皆で過ごすやすらぎの場所となっている。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席やソファ席・畳の空間で自由に過ごして頂いている。ユニット間も行き来が自由になっており、気の合う利用者同士の交流も可能となっている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの居室にはベッド・タンスを設置しているが、馴染みの家具等を持参し居心地の良い空間を作ってもらっている。毎日職員と一緒に掃除し清潔が保てるよう支援している。	居室の入り口には災害時の利用者情報として、自力歩行・車椅子利用・避難済みが目で分かる絵柄の手作りプレートを下げており、避難時に備えている。ベッドと洋服ダンスが備え付けてあり、使い慣れたものを持ち込んで家族等と自由に配置し、安全に居心地良く過ごせるよう支援している。	
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーになっており、安全に移動出来るようになっている。居室から出ると、職員が見守りの元「できること」「わかること」が安心して行えるようになっている。		